

小松市地域おこし協力隊募集要項

小松市は、石川県西南部に広がる豊かな加賀平野の中央に位置し、総面積約371km²、人口約10万人の市です。海と山からなる豊かな自然をはじめ、市街地、空港、新幹線、高速道路が近距離に立地、また世界に誇る産業、歴史や文化に加え、おいしい食材にも恵まれており、近年、「全国トップレベルの住みやすいまち」として注目されています。

市には、2016年に認定された日本遺産（珠玉と石の文化）を構成する「滝ヶ原」や「菩提」等の地域、日用杉で有名な苔の名所「日用苔の里」、「那谷寺」などの寺社、開湯1300年を迎えた「栗津温泉」等があり、地域資源が豊富な中でも、特に歴史が感じられる観光スポットが魅力です。

「石の文化」の1つである市の伝統工芸品「九谷焼」においては、採石・製土から絵付けまで、一貫して市内で製作する体制が整う稀有な地域です。

2019年5月小松市における九谷焼産業の拠点として会館した「九谷セラミックラボラトリー」では、九谷焼の魅力発信として九谷焼展示・販売・体験・企画等を継続して実施しています。そこで働く小松市地域おこし協力隊として、九谷焼の振興、国内外への情報発信、九谷焼の未来を創造する仲間として、焼き物などの伝統工芸品に興味があり、熱意・行動力・新しい視点を持つ若い人材を募集します。

1. 募集人員

地域おこし協力隊 3名

2. 活動地域

小松市若杉町（九谷セラミックラボラトリー内）

3. 活動概要

- (1) 小松の九谷焼を活用した地域おこし活動を推進
- (2) 窯元や九谷焼作家との連携事業などの企画・運営・支援を行い、HPやSNSを活用し情報発信
- (3) 九谷セラミックラボラトリーの運営、展示解説や販売、広報活動など小松市の九谷焼事業者・関係施設との連携及び誘客推進
- (4) 自己の特技やこれまでの経験を活かした独自の地域おこし活動

4. 募集対象

- (1) 三大都市圏及び政令指定都市等の条件不利区域以外の区域に在住し、委嘱後小松市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
- (2) 令和8年4月1日時点で、年齢が20歳以上の方
- (3) 九谷焼産業に興味を持ち、意欲を持って事業者との交流ができる方
- (4) 普通自動車免許を有する方
- (5) コミュニケーション能力に優れ、地域との親交を深める意思のある方
- (6) パソコンの一般的な操作（Excel、Word、メール）ができ、インターネット・SNSを使った情報発信ができる方
- (7) 地域資源の発掘及び地域資源の活用による振興活動に興味がある方
- (8) 地域おこし協力隊の活動終了後、起業又は就業し、定住する意欲のある方

(9) 下記の各号に該当しない方

- ア. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- エ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 任用期間・任用形態

- (1) 小松市地域おこし協力隊として小松市長が委嘱します。
- (2) 地域おこし協力隊員は、個人事業主として市が指定する受入れ団体と委託契約を締結し、活動にかかる費用の支払いを受けるものとし、市との雇用関係はありません。
- (3) 隊員の委嘱期間は令和9年3月31日までとします。ただし、勤務成績等により、最長令和11年3月31日まで延長することがあります。
- (4) 月毎に協力隊員が活動報告を行い、その内容等により次年度の委嘱について判断します。
- (5) 産前産後休業及び育児休業による活動中断期間（上限は1年間）が生じた場合は、その期間を限度として協議の上、委嘱期間の延長が可能です。

6. 勤務時間／活動時間

【勤務時間】 9：00～18：00（休憩1時間、実働8時間00分）

【活動日数】 月あたり16日～20日

7. 委託料等

- (1) 報酬分については、日額16,203円（税込）、年額3,110,976円～3,499,848円（税込）とし、その他手当の支給はありません。
- (2) 活動に係る経費は、必要に応じて受入れ団体との協議の上、別途支給。

8. 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険等は各自で加入してください。また、個人事業主の位置づけとなるため、雇用保険には加入しません。
- (2) 活動時の損害保険への加入を義務付けます。保険料については活動費用より支出してください。
- (3) 住居は小松市内の賃貸住宅に居住してください。活動経費の中で借上げ家賃の一部（上限有り）を負担しますが、転居にかかる費用や生活備品、光熱水費、自治会費は各自負担とします。
- (4) 活動に要するパソコン、車両、携帯電話等の備品にかかる費用の一部（上限有り）を負担します。
- (5) 小松市に赴任する際の旅費は自己負担となります。
- (6) 国や石川県が実施する地域おこし協力隊員を対象とした研修などを予定しています。

9. 応募手続き

- (1) 応募受付期間

2026年2月25日（水）より開始

(2) 提出書類

- ・「地域おこし協力隊エントリーシート」（小松市 HP よりダウンロード）に必要事項を記入し下記提出先まで郵送またはメールで提出してください。
 - ・住民票抄本
 - ・運転免許証の写し
- ※応募申込用紙については、小松市ホームページ内の小松市地域おこし協力隊応募ページからダウンロードしてください。

(3) 申し込み・問い合わせ先（応募書類提出先）

〒923-8650 石川県小松市小馬出町 91 番地

小松市役所国際文化交流部観光交流課（担当：木村）

E-mail kankou@city.komatsu.lg.jp

参考 URL https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1015/kankou_shoku/5/17978.html

<https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1015/oshirase/15161.html>

※応募があり次第、随時審査を行います

採用者が決定した場合は応募期間にかかわらず本募集を終了します

10. 選考

(1) 第1次審査（書類審査）

エントリーシートをもとに審査を行います

審査結果はメールで通知します

(2) 第2次審査（面接審査）

第1次審査合格者を対象に第2次審査（面接審査）を行います

第2次審査の実施日時等の詳細は、第1次審査の結果通知の際にお知らせします

場所は、小松市役所又はオンライン面接（ZOOM）を予定しております

審査結果はメールで通知します

(3) 着任予定 令和8年4月1日以降調整可能。

- ・住民票抄本
- ・エントリーシート